

令和9年度 藍住町会計年度任用職員募集

会計年度任用職員登録の受付を行います。

登録された方の中から、必要に応じて会計年度任用職員として雇用します。

1. 職種

事務補佐員、保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師(ナースバンク含む)、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、保育補助員、預かり保育支援員、消費生活相談員、児童館職員、技能員(ゴミ収集等)、学校用務員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、校内教育支援センター支援員、適応指導教室相談員、社会教育指導員、青少年相談員、文化財専門員、文化財調査員 等

2. 条件 (年齢制限はありません。)

- (1) 保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、消費生活相談員については資格を有する方
- (2) 校内教育支援センター支援員については、中学校教員免許又は養護教諭免許を有する方
- (3) 文化財専門員については、学校教育法による4年生大学又は大学院において、考古学、歴史学、建築史学、文化財学その他これらに類する学科等の課程を卒業した方又は任用日の前月末までに卒業見込みの方
- (4) 藍住町の町税及び国民健康保険税等を滞納していないこと。
- (5) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当していないこと。
- (6) 令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当していないこと。

※特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本町の採用条件の一つとして、対象職種(注 1)を希望する場合は、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

- (注 1) 保育士、幼稚園助教諭、保育補助員、預かり保育支援員、児童館職員、学校用務員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、校内教育支援センター支援員、適応指導教室相談員、青少年相談員 等

3. 給料・報酬

職種により金額が異なりますので総務課までお問い合わせください。

4. 就業時間及び休日

就業時間:【フルタイム】 午前8時30分～午後5時15分

【パートタイム】原則として午前8時30分～午後5時15分までの間で定める
7時間30分以内

週休日:土曜日、日曜日

休日:国民の祝日、年末年始

※職種、配属先及び行事等により就業時間、週休日が異なる場合があります。

5. 任用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間で、必要に応じて随時

6. 健康保険・厚生年金保険・雇用保険

各法令の定めにより加入していただきます。

7. 登録方法

「藍住町会計年度任用職員申込書」と「町税等の納税状況調査同意書」と「誓約書(両面印刷)」を総務課に持参又は郵送してください。

※「誓約書」については対象職種(注1)を希望する場合のみ提出してください。

※保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、消費生活相談員、校内教育支援センター支援員、文化財専門員については、資格証等の写しを添付してください。

※郵送による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録」と記入してください。

※申込書には、希望職種を記入してください。

8. 申込受付期間

10月14日(水)から11月16日(月)まで※ 消印有効

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く。)

※申込受付期間以降も随時受付可能です。

9. 採用方法

書類選考と面接(採用する場合、別途連絡します。)

10. その他

令和8年度中に会計年度任用職員の登録を済まされている方についても、登録する必要があります。

なお、提出いただいた申込書は返却できませんので、ご了承ください。

申込み先・お問合せ
〒771-1292
奥野字矢上前52番地1
藍住町役場 総務課
電話:088-637-3111